

現行の環境基本計画の振り返り及び計画見直しの趣旨・進め方について

1 改定の背景

豊島区環境基本計画は、豊島区環境基本条例第 9 条に基づき、区の環境保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画であり、以下の事項を定めるものです。

- (1) 環境の保全に関する目標
- (2) 環境の保全に関する施策の方向
- (3) 環境の保全に関する施策の推進方法
- (4) 環境の保全に関する配慮の指針
- (5) 上記のほか、環境の保全に関する重要事項

豊島区環境基本計画 2019-2030(以下、「現行計画」という。)は、2030(令和 12)年度までの期間を対象とした計画となっています。当区は、国際社会が協力して気候変動、生物多様性保全、資源循環などの対策に取り組むという世界的な動きを踏まえ、様々な環境政策に取り組んできました。

また、2020(令和 2)年 7 月に内閣府より「SDGs 未来都市」と「自治体 SDGs モデル事業」にダブル選定され、翌年には 23 区で 3 番目となる「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。2022(令和 4)年 7 月に「2050 としまゼロカーボン戦略」を策定するとともに、2023(令和 5)年 4 月には、脱炭素社会の実現を目指し、一層の環境保全への取組を推進するため、豊島区環境基本条例を改正するなど、区の施策も大きく変化してきています。

現行計画は 2024(令和 6)年度に中間見直しを行い、「2050 としまゼロカーボン戦略」で掲げた「2050 年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ」を前提とする計画に刷新するとともに、各分野における 2030(令和 12)年までの目標値等についても、見直しと統合を行う必要があります。

今後、国内外の環境をとりまく情勢の変化に応じて、計画の策定に必要な調査・検討を実施し、目標などを見直したうえで、「環境基本計画 2025-2030(仮称)」を策定します。

2 現行計画の振り返り(2019～2022)

基本目標Ⅰ 気候変動に対応し、脱炭素化に向けた取組みを進めるまち

- ◇ 本区では、家庭や事業者に向けた再生可能エネルギー設備の導入支援の実施や、区有施設における再生可能エネルギー設備の導入などを進めた結果、区内の温室効果ガス排出量については、ほぼ目安値どおりに推移しており、目標に対して順調に推移していると言えます。
- ◇ 電気バス「IKEBUS」の導入や、省エネ型街路灯の導入(令和 4 年度時点の導入率は約 75%)、「としま低炭素モデル地区基準」を満たすエリアづくりにより、地域の脱炭素化を進めています。
- ◇ 遮熱性舗装の実施(令和 4 年度時点で 42,885 m²実施済み)や打ち水の呼びかけ、みどりのカーテンづくり等の取組みにより、気候変動対策を行いました。
- ◇ 豊島区役所での取組みとして、近年、職員による昼休み時の消灯など節電・省エネへの取組みが定着してきています。省エネルギー設備の導入や、再エネ電力の導入などの後押しにより、令和 4 年度における区役所の CO₂ 排出量は、11,518t-CO₂ となり、基準年である平成 27 年度から 27.9%の削減を達成しています。

基本目標Ⅱ みどりや生きものの豊かさを育み、人と自然がつながるまち

- ◇ 区内の自然環境を把握するため、専門家による生態調査や、区民参加型の生きもの調査を実施しました。生きもの調査に参加する区民の数は、毎年順調に増加傾向にあります。令和 4 年度で累計 888 名になりました。
- ◇ としまみどりの防災公園等の公園緑地を整備し、屋上緑化・壁面緑化等への助成や、「いのちの森」の苗木やつる植物の配布等に取り組んでいます。緑被率は 13.2%となりました。
- ◇ 区内公園での育樹活動を地域の方と協働で行っています。令和 4 年度には区政 90 周年を記念して、「グリーンとしま」再生プロジェクト実行委員会のメンバーと地域の方とともに植樹を行いました。また、みどりのボランティア団体数は、活動を終了した公園での新規団体設立及び中小規模公園活用プロジェクトとの連携等により、45 団体に増加しました。

基本目標Ⅲ ごみを出さないくらしと資源の循環に協働して取り組むまち

- ◇ 食品ロス削減に向けた普及啓発に加えて、民間事業者との連携により地域全体での食品ロス削減を推進しています。また、「資源回収・ごみ収集のお知らせ」の多言語化などで効果的な周知を図ることにより、ごみの減量と再使用のための取組を推進しています。

- ◇ これまで行ってきた集団回収への支援、小型家電や廃食油等の拠点回収、金属系粗大ごみの資源化などに加え、令和 5 年度からはプラスチック資源分別回収を開始するなど、様々なリサイクルに取り組んでいます。

基本目標Ⅳ

すべての人が安全・安心・快適な環境の中でくらし活動できるまち

- ◇ 大気汚染物質の測定、交通騒音・振動の調査、化学物質の適正管理に関する指導等、生活環境保全のための各種調査・対策を継続的に実施するとともに、環境に関する調査結果は区民に公表するなど情報発信にも積極的に取り組んでいます。
- ◇ 路上喫煙・ポイ捨て防止のための啓発、清掃活動、落書きの除去やガム取りなど、まちの美化のための各種対策に取り組み、豊島区内の路上喫煙率は、0.03%(令和 4 年度実績)と年々低下しています。また、ごみゼロデーには、毎年 1 万人を超える多くの方に参加いただいており、令和 4 年度は 10,777 名の方が参加しました。

連携・協働

持続可能な環境づくりのために行動する人の輪を広げるまち

- ◇ 学校の環境教育を支援するプログラムの提供や民間事業者と連携した環境に関する出前講座の実施、環境情報誌の発行など、環境に関する学びの促進と情報提供に取り組みました。
- ◇ 「グリーンとしま」再生プロジェクトの実施や区民等との協働による植樹・緑化活動、交流都市との連携による森林整備及び環境交流ツアーの実施など、多様な主体との連携による取り組みを実施しました。

3. 豊島区環境基本計画に関わる主な動向

◆国際的な動向

地球温暖化関連では、2021(令和3)年にIPCC第6次評価報告書が発表されました。「人間活動が大气・海洋及び陸域を温暖化させてきたいことに疑う余地がない」と断定的な表現がなされ、気温の将来予測においては、いずれのCO₂排出量シナリオにおいても、年平均気温の上昇は1.5℃を超えるとされています。同年には第26回気候変動枠組条約締約国会議が開催され、世界の平均気温上昇を1.5℃に抑えることが実質的な世界の目標となりました。

また、生物多様性関連では、2022(令和4)年に生物多様性条約第15回締約国会議が開かれ、「2030年までに自然を回復軌道に乗せるために、生物多様性の損失を止め、反転させるための緊急の行動をとる」ことを世界目標とした「昆明・モンリオール生物多様性枠組」が採択されました。

◆国・東京都の動向

2021(令和3)年10月、「地球温暖化対策計画」が閣議決定されました。2016(平成28)年5月以来、5年ぶりの改訂であり、二酸化炭素以外も含む温室効果ガスの全てを網羅し、新たな2030年度目標の裏付けとなる対策・施策を記載して新目標実現への道筋が示されています。また、近年では、生態系への影響が懸念される海洋プラスチック汚染が地球規模で拡大しており、国内においては、容器包装等のリデュースを通じたプラスチック排出量の削減など、プラスチックの3R及び適正処理が進められています。

東京都では、2022(令和4)年9月に東京都環境基本計画を改定し、ゼロエミッション東京の実現をはじめとする2050年のあるべき姿の実現に向けた、具体的な目標と施策のあり方を示し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを加速させています。2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指して、国や東京都と連携を取りながら環境保全対策を推進していくことが必要です。

◆豊島区の動向

豊島区は2020(令和2)年に都内で初となる「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」のダブル選定を受けました。国内の代表都市として、SDGsの新しいモデルとなる持続可能なまちづくりを進めています。

また、2022(令和4)年には「豊島区基本計画2022-2025」が策定され、「SDGs未来都市」としての発展を通して、さらなる輝きを放つ「国際アート・カルチャー都市」を目指す都市像としています。環境政策は「成長戦略」と位置づけられており、「人と環境に優しい四季を感じられるまちづくりを進め、都市としての魅力や価値を高めていく」としています。

福祉や子育て、教育、安全・安心のまちづくりなどを基礎としたうえで、多様な文化を享受し合い、人や文化が交わることにより新たな価値を生み出し、「ひと」が中心の誰もが主役になれる持続発展するまちの姿を目指します。これらの背景を踏まえ、「SDGsの推進」、「DXの推進」、「参画と協働」の視点を踏まえた環境施策が求められます。

4 策定作業の進め方

(1) 策定作業における留意事項

新計画の策定においては、以下の事項に留意します。

留意事項 1 「豊島区基本計画 2022-2025」に掲げる都市像「国際アート・カルチャー都市」の実現に環境面から寄与します。

留意事項 2 国や都の環境基本計画やその他関連する計画と整合を図ります。

留意事項 3 国内外の社会的動向や技術的動向の変化を踏まえ、時勢に見合った計画とします。

留意事項 4 区民にとっての読みやすさ、わかりやすさを重視します。

留意事項 5 計画の進行管理手法を明確化します。

(2) 策定作業の手順

新計画を策定するにあたり、2023(令和 5)年度は、現行計画の成果指標や取組内容等に関する進捗状況の把握、社会情勢の動向、環境に関する区民の意識等に関する基礎調査を行い、新計画策定に向けた課題の抽出・整理等を行います。また、抽出した課題をもとに、計画案の骨子を作成します。

2024(令和 6)年度は、施策の方向性や実施すべき事業、重点プロジェクトの検討など新計画の構成要素について検討を行います。また、環境審議会にて骨子案及び素案の審議を行い、パブリックコメントで区民の意見を聴取した上で、後期計画を策定します。

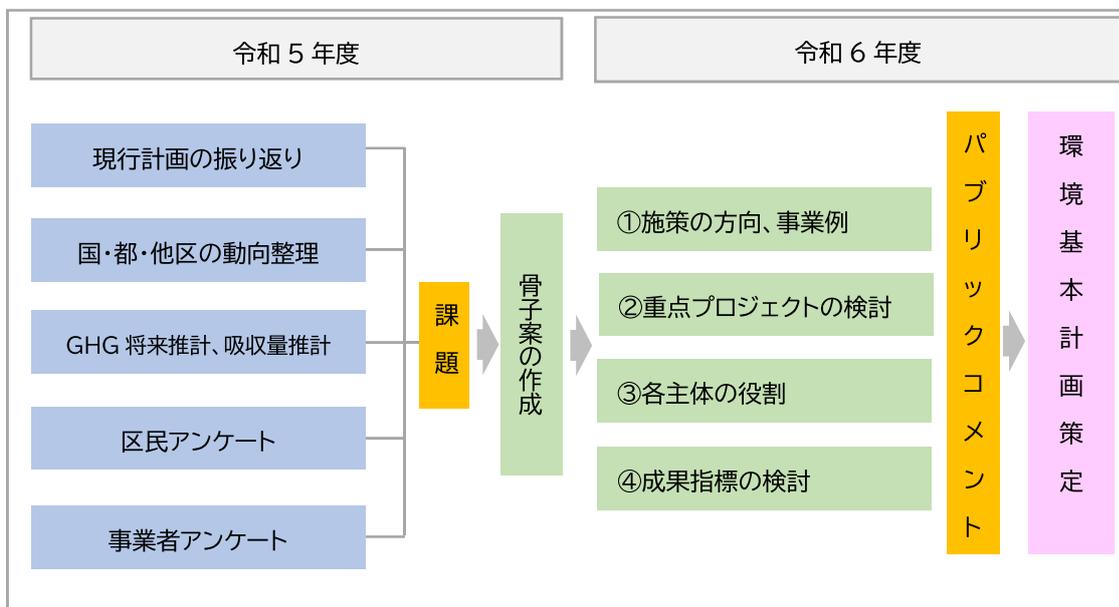


図 1 環境基本計画 2025-2030(仮称)策定の流れ

5 後期計画の基本的な枠組み

(1) 計画の基本的事項

① 計画の位置づけ

○豊島区環境基本条例に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための最上位計画であると同時に、豊島区基本構想、豊島区基本計画を環境面で支えるものです。

○地球温暖化対策推進法に基づく「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)」、生物多様性基本法に基づく「生物多様性地域戦略」、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律に基づく「環境教育等行動計画」を包含します。

○「2050 としまゼロカーボン戦略」を統合し、「気候変動適応計画」を包含させます。

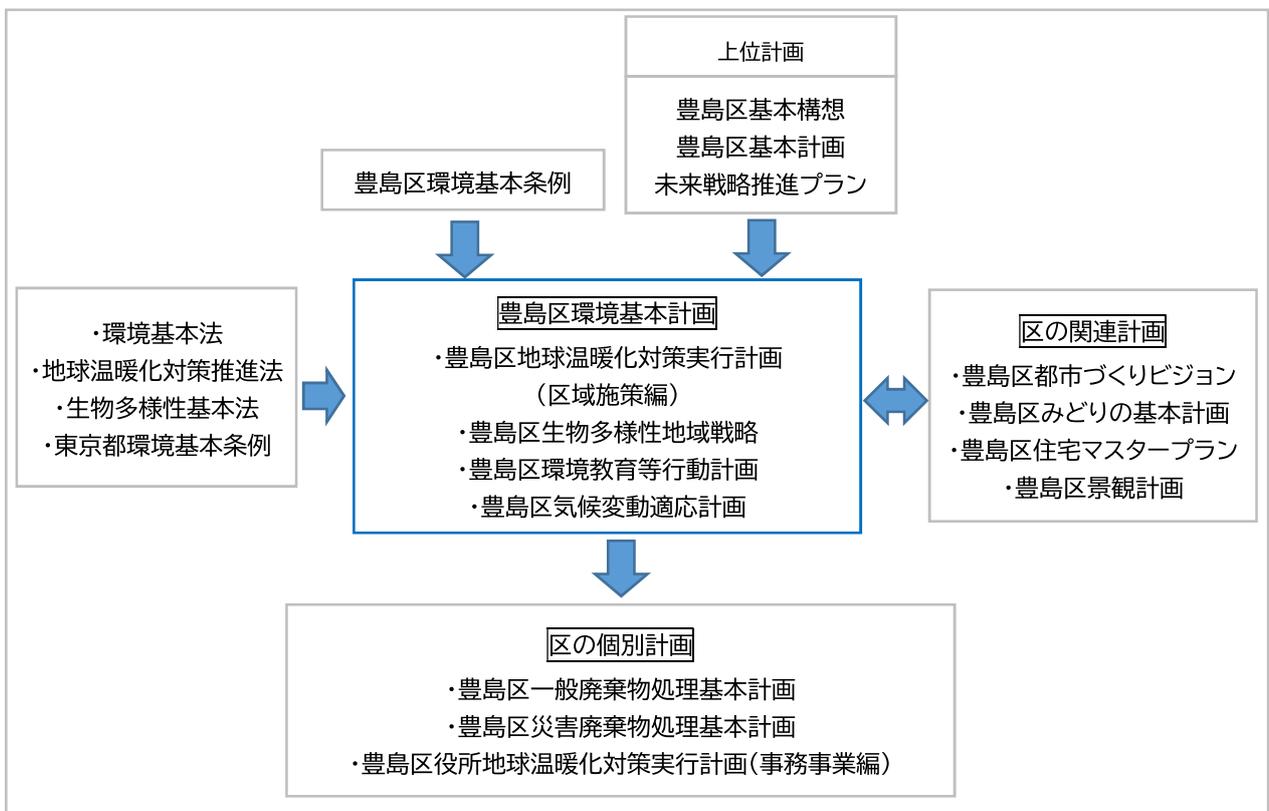


図 2 豊島区環境基本計画の位置づけ

計画名	年度												
	H31 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	
豊島区基本構想	構想期間: 21世紀の第1四半世紀							改定?	次期構想				
豊島区基本計画	前計画(2016-2025)					見直し	後期計画(2022-2025)		次期基本計画				
未来戦略推進プラン	「豊島区基本計画 2022~2025」の実施計画として、毎年度更新												
豊島区環境基本計画	現計画(2019-2030)						見直し	後期計画(2025-2030)					
豊島区一般廃棄物処理基本計画	前計画		現計画(2021-2035)					見直し	中期計画				
豊島区災害廃棄物処理基本計画	現計画(必要に応じて見直し)												
豊島区役所地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)	現計画(2017-2023)				改定	次期計画(2024-2030?)							
豊島区都市づくりビジョン	都市づくりビジョン(2015-2035)												
	一部見直し		都市づくりビジョン—改訂版—					見直し	中期計画				
豊島区みどりの基本計画	前計画(2011-2020)			現計画(2023-2032)						見直し	後期計画		
豊島区住宅マスタープラン	現計画(2019-2028)					見直し	後期計画(2024-2028)			次期計画			
豊島区景観計画 (平成28(2016)年3月策定)	前計画(~2021)		改定	現計画(概ね5年ごとに見直し)									

図3 関連計画の計画期間

② 計画期間

○計画の期間は、2025(令和7)年度から2030(令和12)年度とします。

③ 計画の対象範囲

○豊島区環境基本条例第4条に示される範囲を基本として、次のように設定します。

- ・地球温暖化の防止、気候変動適応
- ・みどりの保全・創出、生物多様性の保全
- ・廃棄物・リサイクル対策
- ・公害対策・環境美化
- ・環境教育・環境学習

④ 計画の推進主体

○区民・事業者・区などがそれぞれの取組を通じ、互いに連携を図りながら目標達成を目指すものとして

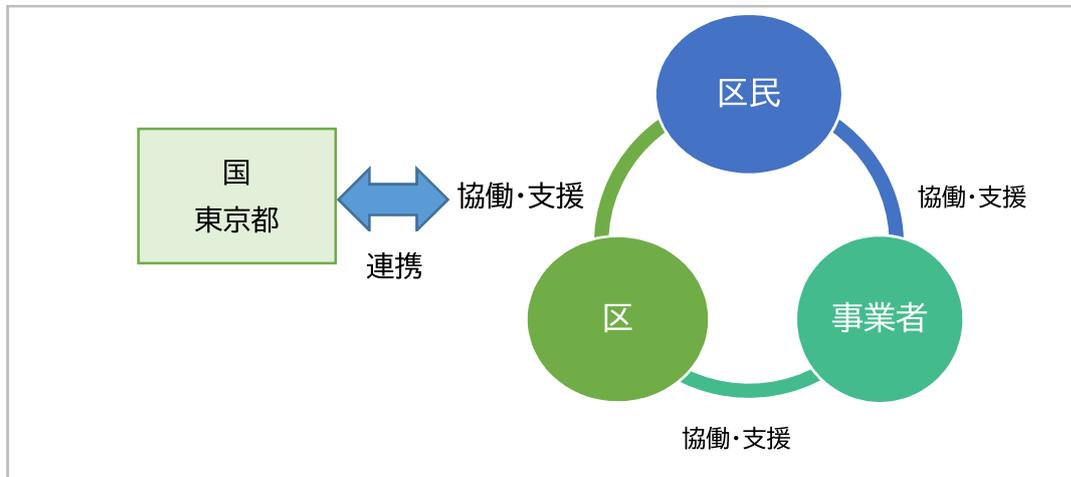


図4 各主体の役割

6 策定体制とスケジュール

(1) 策定体制(予定)

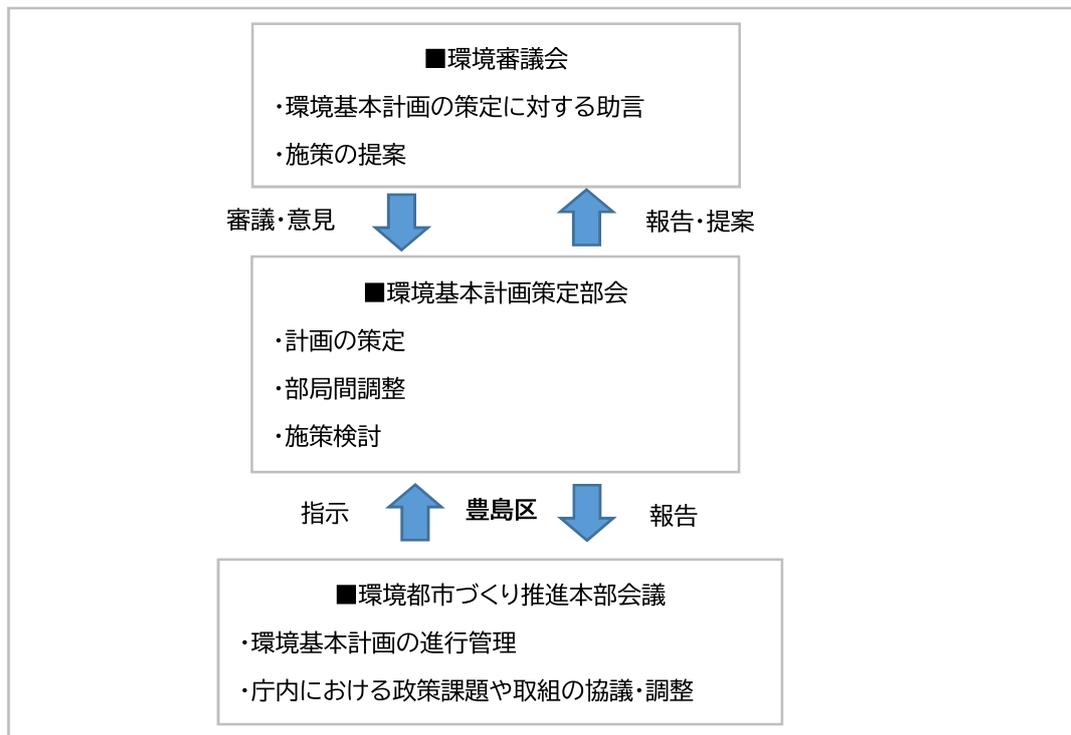


図5 豊島区環境基本計画の策定体制

(2) 策定のスケジュール

・別紙参照